

【必読】

令和7年度 申請書の提出期限について

令和7年度の貸切使用に関して仮予約を受けた方は
同意書の同意内容に基づき、申請書の提出をお願い申し上げます。
(なお、お支払い期限は従来通りとなります。)

提出にあたっては、空き状況を有効化する観点から、必要な手続きを速やかに行っていただきますようお願いいたします。

● 申請書(減免申請・開館(場)変更届)提出期限

仮予約取りやめ届不要期間

令和7年4月・5月利用分	令和7年6月～令和8年3月利用分
<u>令和7年3月1日</u> ↳ <u>令和7年3月20日まで</u>	<u>令和7年3月1日</u> ↳ <u>令和7年4月30日まで</u>

・仮決定通知に基づく申請書の提出について

提出いただいた申請書には、支払い・変更届・取りやめ届・還付申請など従来通りの義務が発生いたしますので、予めご了承下さい。

備品等については後から申請できますが、開館(場)時間変更については従来通り利用日の60日前までの受付とします。

・仮予約の取り消しについて

期日までにご提出いただけなかった仮予約については、同意書に基づき全て取り消しとさせていただきますので、予めご了承下さい。

原則としてこちらからはご連絡いたしませんので、担当者様の変更等には十分ご注意いただきますようお願い申し上げます。